

ま え が き

平成 21 年（2009 年）4 月、当所は従来の 4 部 8 課から、3 部 7 課に組織改編を行いました。改編のポイントは、食品医薬品部と生活環境部を統合して衛生化学部とし、その下に食品化学課、薬事指導課、生活環境課（環境水質課と生活衛生課を統合）の 3 課を設置した事です。

さて平成 21 年度のトピックスといえば、なんと言っても新型インフルエンザ (H1N1pdm) の流行です。大阪府においては、5 月 16 日に茨木市内の高校の生徒から初めて新型インフルエンザウイルスを検出（厚生労働省による確定は 17 日）し、その後府内に感染が拡大していきました。当所においては、4 月末のメキシコおよび米国における感染拡大を受け緊急対策会議を立ち上げておりましたが、この日を境にウイルス課を中心に、所を挙げての対応に追われました。新型インフルエンザの流行は夏期を通じて拡大していきましたが、幸いにも当初懸念されたような高い病原性を持つものではありませんでした。その後流行は秋期にピークを迎え、翌年 2 月には終息に向かいました。また冬期には、心配されていた従来の季節型インフルエンザとの同時流行もなく、3 月時点では落ち着いた状況となっております。ウイルス課では、7 月 24 日にサーベランス体制を変更し全数検査が中止されるまでに 1,315 件、3 月末までで合計 2,441 件の検査を実施しました。当所ではウイルス検査態勢の充実を計るために、リアルタイム PCR 等の機器の追加導入や P3 施設の拡充を行っております。

一方、生活環境分野では、北朝鮮の核実験に対する検査対応がありました。2006 年に続き 5 月 25 日に北朝鮮によって再び地下核実験が行われ、これに対応するため、文部科学省の委託により普段から実施している放射能調査のモニタリング強化を行いました。空間放射線量率の 24 時間測定や、雨等の降下物中の放射性核種分析を実施した結果、核実験による府内への影響は認められませんでした。今後も新たな事態に至った場合は、安全を確認するため、国と連携し放射能調査の強化を行っていきます。

平成 20 年度は、中国の冷凍餃子事件やメラミンの牛乳混入事件等の事件が起りましたが、平成 21 年度は、幸運にも食の安全を揺るがす事件は発生しませんでした。

大阪府では近年 HIV 感染者が増加しており、平成 21 年も一昨年に続き感染者が 200 人を超えました。22 年も 7 月現在で感染者が 147 人になっており、このままいけば昨年に続き 200 人を超える事は確実な状況となっております。当所では診断および治療態勢を支援するため、確定検査や疫学的調査研究を行っております。

当所では従前より調査研究評価委員会を継続して開催し、外部委員から頂いたご批判やご助言に基づき、調査研究の質の向上に努めてきました。実施する研究の必要性や、研究成果の行政施策への反映に関しては、今後大阪府健康医療部の関係各課との連携をより密にし、大阪府民の健康を守る行政の実施に貢献していきたいと考えております。

本年報は平成 21 年度に当研究所が実施した全業務の要約です。ご高覧頂き、ご批判を仰げれば幸いに存じます。

平成 22 年 10 月

大阪府立公衆衛生研究所
所 長 織 田 肇

沿 革

明治13年12月、大阪府警察部衛生課の所管として細菌検査薬品試験室が設置され、以来、永年にわたり大阪府における細菌検査等の試験研究業務を実施してきたが、昭和24年10月大阪市東成区森の宮に設置された府立衛生研究所に発展解消し、公衆衛生に関する試験、検査、研究を行うこととなった。

一方、戦後、産業医学・労働衛生に関する調査、研究機関として、昭和21年9月、大阪市大淀区本庄中通りに府立産業医学研究所が設置され、昭和23年4月に労働部所管の府立労働科学研究所に引継がれた。

その後、両研究所の機能拡張のため庁舎改築の必要性が生じ、それを契機として両研究所を機構的に統一し、府民の健康と生活衛生の向上に寄与するため、昭和35年7月1日に大阪府立公衆衛生研究所が設置された。

旧大阪府立衛生研究所		昭和27年10月	衛生部公衆衛生課乳肉検査室と薬務課化学試験室とを府立衛生研究所に統合、府立衛生研究所は、総務、細菌、化学、獣医の4部制(8課)となる
明治13年12月	大阪府警察部に衛生課を設置、その附属機関として細菌検査を主体にした検査室を設置	昭和35年1月	研究所を新築の現庁舎に移転
大正15年11月	大阪府庁舎の大手前移転に伴い2階に化学試験室、乳肉検査室、地下に細菌検査室を設置(警察部衛生課所管)	旧大阪府立労働科学研究所	
昭和17年11月	衛生行政の警察行政からの分離に伴い、上記各室は内政部衛生課の所管となる	昭和21年9月	大阪府立産業医学研究所を大淀区本庄中通りに設置(衛生部所管)
昭和20年3月	教育民生部衛生課に所管換え	昭和23年4月	大阪府立労働科学研究所を設置(産業医学研究所を廃止し、労働部に所管換え)
昭和20年10月	大阪府立血清製造所を、北河内郡水本村(現寝屋川市)に設置	昭和28年8月	研究所を旭区大宮北之町に移転
昭和21年5月	衛生部の創設に伴い、細菌検査室は防疫課に、化学試験室は薬務課に、乳肉検査室は公衆衛生課に所属	昭和35年1月	研究所を新築の現庁舎に移転、庶務、研究第1、研究第2の3課制
昭和22年5月	衛生部防疫課細菌検査室を東区法円坂町の旧陸軍の建物に移転	大阪府立公衆衛生研究所	
昭和23年12月	同細菌検査室を大阪府細菌検査所と改称	昭和35年7月	旧大阪府立衛生研究所と旧大阪府立労働科学研究所とを統合し、大阪府立公衆衛生研究所を設置し、総務部(庶務係、調査係)、公衆衛生部(微生物課、化学課、食品衛生課)、労働衛生部(労働衛生課、環境衛生課)の3部をおく
昭和24年1月	大阪府立血清製造所を大阪府立細菌検査所の支所とする		
昭和24年5月	大阪府立細菌検査所を現在地(東成区中道1丁目)に新築移転		
昭和24年10月	大阪府立衛生研究所を設置(細菌検査所を廃止)	昭和36年10月	精神衛生部(環境精神衛生課、成人精神衛生課、児童精神衛生課)を設置

昭和37年 7月	総務部に経理係を、公衆衛生部にウイルス課を設置	平成5年 4月	(P3レベル) 竣工 総務部庶務課を総務部総務課に、庶務課庶務係及び調査係を総務課総務係及び調査係に名称を変更
昭和38年 8月	公害部を設置し、新たに設置した水質課と、労働衛生部より移管した環境衛生課の2課制とし、公衆衛生部と労働衛生部とにまたがって処理されていた業務を公害部で実施することとなる これにより、労働衛生部は労働衛生課一課制となる	平成6年 4月	精神衛生部を大阪府立こころの健康総合センターに移管
昭和39年 5月	総務部に庶務課を設置し庶務係、経理係、調査係で組織	平成8年 4月	研究所業務の総合企画、調整及び情報機能強化のため、総務課調査係を総務課企画情報室に改める
昭和41年 4月	薬事指導部を設置し、府薬務課で行っていた指導業務の技術的部分を主体にした指導係と、公衆衛生部化学課に属していた薬品化学部門を母体にした試験係との2係を設置	平成9年 4月	食品衛生検査の信頼性確保部門責任者として総務部に検査管理室長を設置
昭和43年 9月	府公害監視センターの設置にともない、公害部（水道課、環境衛生課）の一部で実施していた公害関係調査業務が同センターに移管され、両課を再編成して環境衛生部・環境衛生課（1部1課制）を設置（公害部廃止）	平成11年 4月	感染症予防法に対応して感染症解析プロジェクト担当総括研究員を設置
昭和45年 4月	食品衛生部を新設し、公衆衛生部の化学課と食品衛生課をそれぞれ食品化学課と食品細菌課として移管、また、環境衛生部を廃止して同部の環境衛生課を公衆衛生部に移管すると共に、公衆衛生部に病理課を新設	平成12年 4月	総務部が総務課、検査管理室、企画情報室の1課2室制になる
昭和46年 5月	公害衛生室を新設	平成15年 4月	5部7課3室を4部8課に組織再編 総務部を企画総務部と名称変更 検査管理室と企画情報室を統合して企画調整課とする 公衆衛生部、食品衛生部、労働衛生部、薬事指導部、公害衛生室の4部1室を感染症部、食品医薬品部、生活環境部の3部とする 感染症部には、細菌課（旧微生物課と旧食品細菌課の統合）とウイルス課（旧ウイルス課と旧病理課の統合）の2課を、食品医薬品部には食品化学課と薬事指導課（旧薬事指導部）の2課を、生活環境部には、環境水質課（旧環境衛生課）と生活衛生課（旧労働衛生部と旧公害衛生室の統合）の2課を置く
昭和49年 4月	薬事指導部の指導係及び試験係を廃止し、新たに薬事指導課を設置	平成18年 4月	健康福祉部健康づくり感染症課から大阪府感染症情報センターの業務を移管
昭和50年12月	労働衛生部と薬事指導部の課制（1部1課）を廃止	平成21年 4月	4部8課を3部7課に組織再編 食品医薬品部と生活環境部を統合して衛生化学部とする。衛生化学部には食品化学課、薬事指導課、生活環境課（旧環境水質課と旧生活衛生課の統合）の3課を置く
昭和51年 9月	環境汚染物質の人体影響調査及び研究に貢献した業績に対して、第28回保健文化賞を贈られ、厚生大臣より表彰される		
昭和57年11月	文部大臣より文部省科学研究費補助金研究機関に指定される		
昭和60年 3月	WHO基準に準拠した安全実験施設		

目 次

まえがき

沿 革

事業概要

1. 組織と業務	1
2. 施設の状況及び庁舎の維持管理	3
3. 歳入及び歳出	4
4. 所内委員会の運営	5
5. 研究備品の整備状況	6
6. 広報、見学、報道	6
7. 教育、研修	9
8. 試験実施件数	10
9. 調査、研究実施状況	12
10. 組換え DNA 実験、安全実験室の運用	18
11. 所内研究発表会、公開セミナー	19
12. 図書及び資料の刊行	20

課別事業内容等

企画調整課

1. 所全体に係わる企画、調整	21
2. 地研全国部会、近畿支部での活動	22
3. 広報活動と情報化の推進	22
4. 食品衛生検査の信頼性確保業務	23
5. 大阪府感染症情報センター	23

細菌課

1. 試験、検査	24
2. 調査、研究	29
3. 教育、研修等	36
4. 外部機関との共同研究事業	37

ウイルス課

1. 試験、検査	39
2. 調査、研究	42

3. 会議、委員会、研修	45
食品化学課	
1. 行政検査	46
2. 依頼検査	51
3. 調査、研究	53
4. 教育、研修	54
5. 会議、委員会、研究会等の出席	54
薬事指導課	
1. 薬事申請等に関する相談指導及び試験検査技術の指導	55
2. 行政試験	55
3. 依頼試験	56
4. 調査、研究	56
5. 教育、研修	59
6. 会議、委員会、研究会等の出席	59
生活環境課	
1. 依頼試験・検査	61
2. 調査、研究	63
3. 教育、研修、講演、会議、派遣、指導、協力	68
府・国・地研関連業等	70
【特別記事】新型インフルエンザへの対応	73
業績集	
誌上発表等	77
学会発表等	82